

八代中学校部活動規定

平成30年11月15日

I 部活動の活動時間に関する規定

1 下記の下校時刻に合わせて活動する。

《授業日》3月～10月 18:30 11月～2月 18:00 《他》17:00

※《授業日》とは、昼食を摂り午後まで授業を行う場合である。

※高校の部活動と合同で練習を行っている部活動については、練習時間にずれが生じ、活動に支障をきたす。このため、該当部活動については高校と同時間帯の練習とする。

条件 ①高校の部活動と合同で練習を行っている部活動であること。

②保護者の了解を得ること。

2 大会前であっても、下校時間の延長は行わない。早朝練習は原則として行わない。

3 定期考査前1週間は練習禁止とする。ただし、年度当初に確認する「4大大会」が試験終了後1週間程度以内にある場合、学校長の承認を得て、1時間程度の練習を行うことができる。その場合、「部練習許可願」を提出する。

4 活動は原則週5日とし、土日のうちどちらか1日と平日1日の休養日を設けるものとする。ただし、第一日曜日と第三日曜日は原則として休養日とし、休養日にできない場合は他の日曜日と振り替える。

5 平日の練習時間は2時間程度、土曜、日曜、祝日、長期休業日の練習時間は3時間程度とする。

6 新入生は部編成の翌日から1学期中間考査1週間前までは、週3回の活動を原則とし、学習習慣の確立をめざす。なお、土日の活動には一切参加させない。

II 部活動に関する諸規定

1 部の設置基準

(1) 八代中学校生徒自治会には、以下の部活動が所属を認められている。

体育部 軟式野球部、サッカー部、ソフトテニス部、バスケットボール部、
バドミントン部、女子バレーボール部、剣道部、陸上競技部、柔道部
文化部 科学部、合唱部、吹奏楽部、美術部

(2) 本校部活動は、本校教育活動の一環としての活動であること。

(3) 部活動は、本校職員の顧問の指導下の活動であること。

(4) 部活動の活動場所は、原則として校内であること。

(5) 構成員が1名以上で、常時活動していること。

2 入部・退部・転部について

(1) 入学から1年間は、原則として部活動に入部する。

(2) 1学年の途中における退部は、他の部に転部することを条件に認める。ただし、健康上の理由などで退部する際はこの限りではない。

(3) 2・3学年においては、上記(1)(2)に該当しないものとする。

3 部活動の休部・廃部について

原則として、該当年度に活動が困難な状況（部員がいなくなった、部員が公式戦に参加できる最低人数を下回った等）が発生し、さらに翌年度の部編成で状況が改善されない場合は休部とする。その後、年度末までに当該部活動を再開する合理的な理由（条件を満たす人数がまとまらなかった等）が発生しなかった場合、中学校生徒自治会執行部・中学校部会・部顧問会・運営委員会で検討・協議の上、学校長の承認を持って廃部とする。

Ⅲ 大会参加規定

- 1 大会への参加は、学校の教育活動に支障がない場合に限り認められる。土曜授業日や考査前1週間にかかる場合、出場はできない。ただし、「4大大会」については、その限りではない。
- 2 中体連主催及び共催以外の参加大会数の上限は10回とする。
- 3 原則として、公式戦に参加できる最低参加人数を上回ってなければならない。
- 4 3が満たされず、他校との合同チームでの参加を希望する場合は、以下の条件が満たされた部活動のみ、学校長の許可を得て承認することとする。
 - (1) 双方の学校に当該の部活動が設置されており、顧問がいること
 - (2) 部員不足のために一校単独では十分な活動ができない、あるいは正規のチームが組めないこと
 - (3) 公式戦に参加できる最低参加人数の半分を上回っていること
 - (4) 学校、生徒、保護者ともに希望していること
 - (5) 教職員引率を原則とし、安全に移動できること
 - (6) 双方の学校による合同練習が大会前に複数回実施可能であること
- 5 各種大会に出場する際には大会等出場(公欠)許可願を提出する。ただし必要に応じて輸送計画願及び行事承認願も提出する。

Ⅳ 練習試合等について

練習試合は、生徒の発育発達からみて、月3回以内を目安とする。

Ⅴ 高校部活動への早期入部について

- 1 中学3年生は、別紙高校部活動参加規定に従って、高校部活動の練習に参加することができる。
- 2 高校部活動への参加を希望する生徒は、保護者の同意を得たうえで、高校部活動参加願いを提出する。
- 3 練習内容等については、高校部活動顧問の指示に従う。
- 4 部活動紹介等を行わず、一週間程度の見学の時間を設ける。